

平成 2 7 年度

国立大学法人徳島大学 年度計画

平成 2 7 年 3 月 3 1 日

平成27年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学士力の基盤形成と能動的学習を推進するため、平成27年度から全学部においてアクティブ・ラーニング授業である「SIH道場」を初年次学生を対象とした「大学入門講座」で実施する。
- ・ 総合的なコミュニケーション教育を拡充し、汎用的技能教育の効果を検証する。
- ・ 全学共通教育と専門教育が一体となったアクティブ・ラーニングを推進する取組(SIH道場)等を導入し、学生に能動的学修の実践に必要なラーニングスキルを体得させる。また、教員は現場実践型職能開発等によりティーチングスキルを向上させる。
- ・ 就職の状況、企業からの意見、学生の意見等を参考に、インターンシップやキャリアデザイン等に関連した科目の学習効果を検証し、改善する。
- ・ TA等を活用した双方向学習や少人数教育の内容や方法について、各部署の実施内容に関する検証結果を踏まえ、教育内容の更なる充実と改善を行う。
- ・ 四国地区5国立大学連携におけるe-Knowledgeを基盤とした大学教育の共同実施の制度を整備し、授業の共同実施を試行するとともに、制度を検証し、改善する。また、引き続き、共同で実施する授業科目の検討とe-Learningコンテンツの開発を進める。
- ・ 大学院教育において複数教員によるクラスター研究指導と演習を実施するとともに、教育内容を検証し、カリキュラムを改善する。
- ・ グローバル人材育成を目的とした英語による大学院講義の充実度に関する自己評価を行い、改善を図る。また、高い国際感覚を備えた人材育成を目的とした海外の交流協定校や国際的に評価の高い教育研究機関への大学院生派遣状況を調査し、課題を検証する。
- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定、見直し、検証の状況や入学志願者の動向分析等を踏まえ、アドミッション・ポリシーの見直しや検証等を行う。
- ・ 入学前学習や補習教育等を強化するとともに、その効果を検証し、改善策を講ずる。
- ・ 補助事業計画に従い、「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」と連携しながら、「確かな学力」を総合的に評価する新たな入試の共同実施に係る具体的実施方法等について検討を行う。
- ・ 全学のディプロマ・ポリシーに基づき、全学のカリキュラム・ポリシーを策定する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 人材養成目的に適応した教育実施体制を整備するため、専門職種間連携教育(IPE)・医療系学部合同ワークショップについて総括を行うとともに、大学院クラスター科目講義の問題点を検証し、改善する。
- ・ 教職員の教育力向上のため、これまでのFD推進プログラムの実績を踏まえ、マイクロレベルのFDとして「教育力開発コース」を実施し、カリキュラムマップやナンバリングの作成ならびにアクティブラーニング推進等、教育改革推進のためのミドルレベルのFDを実施する。また、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」のコア校として、大学間連携によるFD・SDを推進するとともに、これまでのFD・SD活動を検証する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生のニーズを的確に把握し、今後の学生支援に生かすため、学部学生を対象とした学生生活実態調査を実施する。また、教育や学生生活に対する学生の意見・要望を

学長が直接聞き取り，改善・実施につなげるようにするため，学生と学長との懇談会を実施する。

- ・ 学生ニーズに対応した教務事務システム及び学生用ポータルシステムとなるよう，平成28年度の更新に向けて，現行システムを検証する。
- ・ 総合教育センターの学生支援部門・キャリア支援部門と保健管理・総合相談センターの連携により，多様な相談に対応できる学生支援・相談体制を充実させる。
- ・ 学生の立場に立った支援体制，自立を促す学生支援を確立するため，これまでの「学生支援担当教職員と学生による研究会」等の成果を検証し，研修会，オリエンテーション等の内容を見直すとともに，学生が直面している様々な課題の解決のための議論の場に学生自身を参画させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 重点研究として選定したプロジェクト研究の実績評価を行うとともに，その研究活動を積極的に推進する。
- ・ 研究成果(知財)の特許出願，製品化，技術移転，ベンチャー起業化等に向けた取組を展開するため，研究支援・産官学連携センターが中心となり，産学官連携活動を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際的に卓越した研究組織及び特色ある研究組織の業績等を検証・評価し，研究者や研究組織へフィードバックするとともに，支援体制の強化を行う。
- ・ 大型競争的研究資金等を獲得するため，部局横断的かつ独創的なプロジェクトチームを構築し，支援を継続するとともに，全学的な支援体制を強化し，外部資金獲得に向けた取組を組織的に推進する。
- ・ 共同利用・共同研究拠点として機能強化を図り，研究体制を発展させるとともに，他大学や他研究機関等との共同利用・共同研究を継続的に推進する。
- ・ 若手研究者・女性研究者・外国人研究者のための支援システムを活用し，優れた研究者人材の育成効果を検証する。
- ・ 学長裁量による経費，ポスト，スペース等の重点配分効果を検証し，改善を図るとともに，引き続き，効果的な配分を実施する。
- ・ 研究戦略室，研究支援・産官学連携センターを中心として，全学にわたる共同研究及び受託研究の支援体制を構築・強化し，恒常的な推進を図る。
- ・ 研究支援・産官学連携センターにおいて研究共用機器の効果的な運用方法を検討する。また，研究共用施設の運用体制を活用し，更なる利用の促進を図る。
- ・ 四国産学官連携イノベーション共同推進機構と四国地区5国立大学の連携を強化するとともに，株式会社テクノネットワーク四国(四国TLO)との効果的な協働体制を構築する。
- ・ 構築したインセンティブシステムの改善を図るとともに，研究評価に対するフィードバックとして，引き続き，適切な研究費の配分を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域再生，活性化のための拠点としての機能を強化するため，徳島県の自治体，NPO法人等と連携・協力して実施する課題解決事業等，地域を志向した取組を大学全体で進める。また，大学間連携による防災・危機管理人材養成に関する取組を推進するとともに，引き続き，防災啓発事業を企画・実施する。

- ・ 地域社会に貢献できる質の高い生涯学習プログラムを提供するため、地域のニーズに応じた、精選された公開講座を開講する。また、地域・市民活動リーダー養成を目的とした生涯学習研究院の受講生アンケートの結果等を踏まえ、教育内容・方法等について検証し、一層の充実・発展を図る。
- ・ 新設サテライトの整備を行い、大学サテライト全体の活動を充実するとともに、地域中小企業の技術教育を継続し、地域中小企業職員のキャリアアップを行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際センター各部門の機能と、実施してきた大学の国際化の体制整備について検証するとともに、引き続き、優秀な日本人学生の海外留学への関心向上に取り組む。
- ・ 海外学術交流協定校との連携内容等について検証する。また、新たな海外学術交流協定の新規締結を推進し、グローバルな教育研究環境を構築するとともに、国際化のための環境整備を行う。
- ・ 卒業(修了)留学生同窓会組織の大学支援組織としての活動内容や、優秀な外国人留学生の確保状況等について検証するとともに、引き続き、卒業(修了)留学生と連携した新たな同窓会組織の設立を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域医療への貢献、患者サービス向上のため、引き続き需要の高い診療部門について診療体制を整備するとともに、既存部門をさらに充実させる。
- ・ 患者サービス向上のため、医科の入院患者等の口腔ケアを充実させるなどの医科診療と歯科診療の連携を強化する。
- ・ 質の高い医療及び安全な医療環境を提供するため、職員のスキルアップを図るとともに、院内関係各部門間の連携により、引き続き各種疾患に対するチーム医療を充実させる。
- ・ 医療の質の向上、標準化及び効率化を図るため、ISO等の第三者評価を受審するとともに、院内関係部門間で連携して内部監査内容等を改善する。
- ・ 良質な医療人を育成するため、キャリア形成支援センターが中心となり、引き続き職員に対する教育・研修等のキャリア支援を充実させるとともに、グローバルな医療人の育成に向けた職員のキャリア支援に取り組む。
- ・ 質の高い医師・歯科医師を確保・育成するため、引き続き卒後臨床研修センターと診療科及び院内関係部門との連携を強化するとともに、既存の研修プログラムの改善・充実を図り、広報活動を実施する。
- ・ 先進医療の開発・導入を推進するため、引き続き新しい診断法・治療法の開発支援を行うとともに、高度医療技術の実践や治験を推進するための体制を強化する。
- ・ 地域医療への貢献のため、「総合メディカルゾーン構想に関する合意書」等に基づき、引き続き徳島県立中央病院との連携強化及び機能分担を行う。
- ・ 地域医療への貢献のため、がん診療連携センター各部門において、がんについての診療連携や教育・研修活動、広報活動及び患者支援の充実を図るとともに、糖尿病対策センターにおいて糖尿病に関する疫学的研究を実施する。
- ・ 院内でのリスク軽減のため、看護師等の院内認定制度をさらに充実させ、専門領域の知識及び技能習得を支援する等、職員の能力を向上させるとともに、リスク管理及び感染対策を一層強化する。
- ・ 安定的な病院経営のため、引き続き効果的な増収計画を策定する。また、後発医薬品の計画的な導入を図るとともに、医療材料の安価品目への切替等により、経費を削減する。
- ・ 患者サービス及び診療環境の向上のため、病院再開発整備計画に基づき、新外来診療棟を開院し、西外来診療棟整備を実施する。
- ・ 病院施設の効率的な活用を図るため、新外来診療棟整備計画に基づき、移転跡地等

の整備を実施する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ ガバナンス改革を推進するため、学長や病院長の選考方法等の見直しを行う。
- ・ 経営協議会外部委員からの意見による検討内容や改善事項、効果等について整理・検討を行い、経営協議会からの意見聴取の仕組みを充実する。
- ・ 教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」の進捗状況を確認するとともに、実施した組織改革の検証を行う。
- ・ 産業競争力の強化と生命系・理工系分野の機能強化を図るため、学内資源の再配分による生物資源産業学部、理工学部及び総合科学部の設置・改組について、平成28年度の開設に向けた申請等の手続きを行う。
- ・ 中期目標期間の総括として、中期目標・中期計画を実現し、大学の機能強化を図る事業を支援するため、学長のリーダーシップによる経費の重点配分を行う。
- ・ 各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、教員数を全学管理し、学内資源を有効に配分するために設置した教員人事委員会の機能等について検証するとともに、多様化した雇用方法等について検証する。
- ・ 男女共同参画推進のための取組を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証する。
- ・ 教員の流動性を高めるため、年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制の適用を促進する。また、年俸制教員の個人業績が適正に給与に反映されるよう、徳島大学教員業績評価・処遇制度を改善する。
- ・ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、多様な研修プログラムを継続して開催するとともに、その効果について検証し、充実する。
- ・ 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる学内外における研修(SD等)に参加させるとともに、その成果・効果等を検証し、さらに充実する。
- ・ 同窓会と大学の連携を強化するため、情報交換の機会を増すなど同窓会との交流を深めるとともに、引き続き有益な連携のあり方や同窓生の関心を大学に向ける仕組みづくりなどを検討し、可能なものから実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化・合理化の視点から、第3期の教育研究組織改革に対応した事務組織の見直しを実施する。また、大学間連携による事務の共同実施について検証する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金を獲得するための方策の検証、改善を継続的に実施する。また、余裕金の運用については、期間、金額、市場金利等を考慮し、効果的な資金運用を行うとともに、大学間連携による資金の共同運用を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

(平成23年度で中期計画達成)

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理的経費の抑制を図るため、より効率的な方法による契約及び省エネルギー対策の継続的かつ確実な実施を進めるとともに、大学間連携による共同調達を引き続き実施する。
- ・ 契約事務の適正化を推進するため、契約の方法及び内容の検証結果に基づき、一層の透明性、公平性、競争性を確保する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産の運用管理状況について検証・見直しを行い、効果的・効率的に運用する。
- ・ 財務状況等に関する情報収集とその共有を図り、第3期中期目標期間に向けた効果的・効率的な資源配分に活用する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

- ・ 「徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)」に蓄積する評価情報の充実に図り、教育研究組織の活動評価等に活用する。
- ・ 評価業務の効率化を図るため、引き続き必要に応じた情報管理活用システムの改善・充実を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学情報を分かりやすく積極的に国内外に発信するため、引き続き、ステークホルダー等のニーズに合った情報提供や、ICTを活用した広報活動行うとともに、これまでの活動内容の検証を行う。
- ・ 情報セキュリティをとりまく環境を鑑み、情報セキュリティポリシーを改善する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 構築した共用施設の使用状況を把握・評価するシステムを活用し、効果的な運用を行う。
- ・ 設備の有効利用を図るため、引き続き設備の共用化を推進するとともに全学的に一括管理を行うシステムを構築する。
- ・ 老朽改善を行なうための基幹環境整備や先端医療に対応したキャンパス環境の整備を行なう。また、地域に開かれたキャンパス環境として、特色ある教育研究施設等の整備を行なう。
- ・ 施設の有効活用のため、全建物のスペース調査を実施するとともに各部局のスペース利用状況を把握し、学長のリーダーシップにより一層の有効活用を推進する。また、施設の有効活用を推進するため、地域創生・国際交流会館において地域住民や学生等の開かれたスペースを創出する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等を実施する。
- ・ 職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制等を充実するとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取組を引き続き実施する。
- ・ 危機事象に関する研修・教育等を定期的実施し、引き続き、教職員等へのリスク

マネジメントに対する意識の啓蒙を図る仕組みを定着させるとともに、必要に応じてマニュアル等を整備する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 法令及び規則等の遵守に関する内部統制の効果を検証するとともに、引き続き、内部監査等を通じて規則等と運用の実態との乖離を検証し、改善する。
- ・ 業務の妥当性、効率性を確保するため、内部監査機能を充実し、公正かつ客観的な立場で監査と業務処理体制の検証を行う。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

29億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

なし

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び当該借入により取得する建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
	総額	
・（蔵本） ライフライン再生（排水設備）	4,399	施設整備費補助金 (1,154)
・（病院） 基幹・環境整備（支障配管切回し）		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (46)
・（病院）		長期借入金 (2,640)

外来診療棟 ・(南常三島) 地域創生・国際交流会館 ・(石井) 創薬・医療機器開発施設 ・(南常三島) 第一食堂改修 ・(蔵本) 大塚講堂天井改修 ・病院特別医療機器 ・小規模改修		運営費交付金 (559)
--	--	--------------

注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- ・ 各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、教員数を全学管理し、学内資源を有効に配分するために設置した教員人事委員会の機能等について検証するとともに、多様化した雇用方法等について検証する。
- ・ 男女共同参画推進のための取組を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証する。
- ・ 教員の流動性を高めるため、年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制の適用を促進する。また、年俸制教員の個人業績が適正に給与に反映されるよう、徳島大学教員業績評価・処遇制度を改善する。
- ・ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、多様な研修プログラムを継続して開催するとともに、その効果について検証し、充実する。
- ・ 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる学内外における研修(SD等)に参加させるとともに、その成果・効果等を検証し、さらに充実する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,504人(役員6人を除く。)

また、任期付き職員数の見込みを 285人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 18,955百万円(退職手当は除く。)

